

愛知の水産関連年表（その4：昭和元年から昭和20年まで）

西暦	和暦	月日	事項
1927	S2		宝飯郡形原町（現蒲郡市形原町）石田左吉が「第5愛石丸」（79トン、鋼船）を建造し、カツオ・マグロ漁業に着業（水産試験場「白鳥丸」以外で県内初）
			水産試験場、タイ巾着網を試験導入
			県が三谷・豊浜・福江漁港の漁港修築工事を計画（三谷90万圓、総工事費265万圓、地元半額負担）
		9/	陸軍濃尾大演習で、三谷魚仲買組合が陛下にクルマエビ、鮮魚を献上
		11/	木曾川産アユを昭和天皇に献納
			水産試験場、河川増殖事業として琵琶湖産小アユを矢作川、巴川、豊川、天竜川各水系に放流し、好成績を得る
1928	S3		この頃、深海底びき漁法が開発
			水産試験場、東加茂郡足助町中之御所（現豊田市足助町中之御所）に「巴川マスふ化場」を設置（S16まで続く）
			県条例で、のり製品検査規程を設け、県水産会に検査を委託、これ以降本県産乾のりを「愛知のり」と称す
			愛知郡熱田町（現名古屋市熱田区）で、ノリ養殖開始（S38まで続く）
			知多郡常滑町（現常滑市）で、ノリ養殖開始（H10まで続く）
			幡豆郡幡豆町（現西尾市鳥羽町）で、ノリ養殖開始（S61まで続く）
1929	S4		水産試験場、南設楽郡鳳来村布里（現新城市鳳来寺町布里）に「豊川マスふ化場」を設置（S16まで続く）
			水産試験場、東加茂郡加茂村大多賀（現豊田市足助町大多賀）に「矢作川マス増殖場」を設置（S16まで続く）
			水産試験場、渥美郡高師村（現豊橋市）に「三河湾養殖作業所」を設置（S19、周辺が海軍航空基地となり閉鎖）
			水産試験場、養殖出張所に研究船「金鯪丸（11トン）」を新造
			海部郡十四山村（現弥富市）、同南陽村（現名古屋市港区）、愛知郡下之一色町（現名古屋市中川区）で、ノリ養殖開始（S38まで続く）
			宝飯郡塩津村（現蒲郡市竹谷町）で、ノリ養殖開始（S39まで続く）
			宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町）で、ノリ養殖開始（S63まで続く）
1930	S5		世界大恐慌
		4/	三谷港が内務省指定港湾となる
		5/3	安藤孝三（現知多市出身、S12～20衆議院議員）、琵琶湖姉川で畜養の稚アユを水上飛行機（ハンザー水上機）で勘八峡・岩倉ダムに放流（世界初の試み） 翌年にかけて計7回実施（矢作川漁協のあゆみ創立85周年記念誌）
			この頃、水産試験場漁撈製造出張所が焼海苔・味付海苔の電熱式自動機器を開発普及 また、アサリ水煮缶詰が米国で高評価を得て、大量2万ケースを受注
			伊勢・三河湾で、秋口からイワシ、コノシロ等が豊漁
			海部郡蟹江村（現海部郡蟹江町）、名古屋市南区港（現名古屋市港区）で、ノリ養殖開始（S38まで続く）
1931	S6		取締船「愛知丸」建造
		8/	伊勢・三河湾で、イワシ、コノシロ等の豊漁が続く
		11/	篠島、神島、答志桃取のタコ豊漁が続く、大半が三谷に水揚げ
1932	S7		機船底びき網漁業が農林水産大臣の許可に移管
			水産試験場が「南洋漁業調査」を実施
			水産試験場、横須賀町養父（現東海市）で海苔網試験を実施

			水産試験場漁撈製造出張所、アラメ缶詰を製造、好評を得た（磯掃除の際に廃棄された未利用資源の利用）
		12/	豊橋市長が日本人造羊毛(株)の誘致を計画（S9/12、東三河沿岸漁民の反対により、人毛会社が断念）
1933	S8	3/	帝国議会、三谷漁港修築を決定（計画期間 S9～15、総工事費 60 萬圓）
		6/	国は「機船底びき網漁業取締規則」を大幅に改正、打瀬網漁船は規則違反で続々逮捕（停船罰金）
			ノリ養殖が沿岸漁業の生産額で 1 位となり、乾のりの県営検査を開始
			三河乾海苔同業組合内部に生産者を対象とした「東三海苔振興会」と、乾海苔販売面を司る「海苔問屋組合」を設置
			天然アユ漁が全国的に未曾有の不漁、本県も例年の 35%（遡上が半月以上遅れ、数量が極めて少数、前年春～当年春の沿岸・河川水温が低かった）
			「漁業法」の一部改正で、漁業組合の規定も一部改正（出資組合の名称が漁業協同組合、漁業自営、連合会の経済事業）
			全国で設立組合総数 3,980（うち販売事業実施 1,019、購買事業実施 251、資金供給実施 667）
1934	S9		水産試験場、知多郡豊浜町小佐（現南知多町）に「海水養魚試験池」を開設（S14 閉鎖）
		1/13	三谷漁港修築工事起工式
		4/	三河大島で「なめくじょうを」生息を発見
1935	S10	1/	内務部水産課が「経済部水産課」に改組
		9/30	第 2 代指導船「白鳥丸」（270 トン、450 馬力）竣工、当時、東洋一を誇る最優秀指導船で、遠洋漁業指導船として活躍（第 2 次世界大戦中、海軍に徴用され、哨戒任務につき、S20/4、沖縄戦で潜水艦の魚雷攻撃を受け撃沈）（進水 8/12）
		10/	初代指導船「白鳥丸」（70 トン、T12 竣工）民間払下げ
			「漁業法」が改正され、打瀬網の「網口開口板」が乱獲の元凶として禁止漁具に指定、三河の漁業者に痛撃 三重・静岡県水上警察が法律違反として愛知県打瀬網漁船を大量検挙
			この頃が、戦前の三谷漁港の最盛期で、湾内各地を始め、志摩、紀州尾鷲の鮮魚運搬船が連日入港水揚げ
			この年ののり生産、数量 139,814 千枚、金額 1,421 千円（金額内訳：海部郡 231、愛知郡 18、名古屋市 26、知多郡 335、碧海郡 70、幡豆郡 142、宝飯郡 305、豊橋市 234、渥美郡 56 千円）
1936	S11	1/	「水産試験場本場」が宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町水神町通）に設置、製造漁撈出張所を廃止
			渥美外海に出漁する大型打瀬網漁船が板びき・操業区域等法令違反で検挙相次ぐ
			東京帝国大学、水産実験所を知多郡旭村日長（現知多市）に設置（S45、浜名郡舞阪町（現浜松市）に移転）
			ノリ養殖従事戸数は 6,746 戸（愛知県水産試験場六拾年史）
1937	S12	7/	日華事変勃発（資材不足・漁民の徴用で漁業生産は減少の一途、物不足で物価高騰、S7：S14 比で 1.9 倍）
		9/	水産試験場、本場新館、製造工場竣工
			県内動力漁船が 2,500 隻となり、全漁船の半分が動力付き漁船になる
			「機船底びき網漁業整理規則」の公布（S22 までに以東底びき網漁船の 6 割削減を計画、S16 までに約半数を減船するも、S19/3、規則を廃止）
			この頃（S12～13）、知多郡篠島村（現南知多町篠島）天野泰次郎が静岡県浜名郡舞阪町、新居町から「しらす船曳網」を導入（本県しらす船曳網の移入経路は、前記の他、渥美半島地曳網漁業者が静岡県浜名郡漁業者の沖取りに刺激され、しらす船曳網に転換したものと二通り）

			東京帝国大学、水産実験所を渥美郡泉村伊川津（現田原市）に設置（S45、浜名郡舞阪町（現浜松市）に移転）
1938	S13		「漁業法」が改正され、信用事業を規定
		7/19	支那事変の戦火拡大、揚子江遡上作戦のため、陸軍兵員輸送に愛知県の大型打瀬網漁船 100 隻が徴用（三谷 4、形原 32、西浦 21、幡豆 5、一色 15、大浜 5、豊浜 11、篠島 4、知多八幡 4、計 100 隻、三谷港に 7/19 集合、花火合図で出港）
		8/	三河湾口でアジ、サバ豊漁
			夏～秋、三河湾で、イロシ豊漁
		9/	第 2 次徴用で、三谷 2 隻が応召、現地で第 1 次船団と合流、S15/11 までに無疵で帰還
			県内の大型打瀬網漁船の徴用により、水揚げは激減
			ノリ養殖従事戸数は 7,049 戸（愛知県水産試験場六拾年史）
1939	S14	10/	「物価統制令」施行（9/18 の水準で物価を凍結（9.18 ストップ令）、但し生鮮食料品の大部分は対象外）
1940	S15	3/	S8 着工の三谷漁港修築工事が、紀元 2600 年記念行事として完成し、三谷漁港が名実共に県内第一の漁港となる
		4/	水産試験場、「附属講習所」を本場構内に設置、仮庁舎竣工（第 1 期生 15 名）
			水産試験場、「南洋漁業調査」を実施
		6/20	三谷漁港竣工式典開催
		8/	「生鮮食料品の配給統制及び価格抑制に関する件」発表（これに基づき 8/30 塩干品、11/8 冷凍魚の価格を決定）（逆に、品不足・価格高騰を招き、闇市を増長）
		10/	宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町）の打瀬網船団が伊豆七島の近海マグロ延縄を試験操業
			ぱっち網が三重県から導入（三重県は、ぱっち網発祥地の徳島県から S12 頃導入） 渥美郡泉村宇津江（現田原市）、同郡福江町清田・中山・小中山（現田原市）で、ノリ養殖開始
1941	S16		水産試験場、矢作川・豊川・木曾川各水系の「ふ化場」を廃止
			水産試験場、附属講習所規程を改正し、2 年制度、定員各 20 名となる
		3/	文部省、三河大島の「なめくじょうを」を天然記念物に指定
		9/	鮮魚介の「統制令」を公布（公定価格が決められ、仲買組合が解散に追い込まれる）
			水産試験場、北設楽郡稲武町（現豊田市）に「稲武養魚場」を設置（S28 まで）
			ノリ養殖経営体数は 7,144 経営体（愛知県水産試験場の現勢,S24/11 発行）
1942	S17	5/	水産統制令公布（国家総動員法に基づく戦時法規で、水産界を遠洋漁業と沿岸漁業に二分し、それぞれに統制機関を設置）
			水産試験場、附属講習所新庁舎完成
			指導船「白鳥丸」、軍徴用となる
			ノリ養殖従事戸数は 7,160 戸（愛知県水産試験場六拾年史）
1943	S18	3/	水産試験場、「附属講習所」を廃止（「県立三谷水産学校」となる）
			「水産業団体法」が制定、漁業組合も自主的性格が失せ、国策協力機関化（各市町村に 1 漁業会、各都道府県に 1 水産会と 1 製造業会、中央に中央水産会を組織）
1944	S19	3/28	初代試験船「海幸丸」（27 トン、木船）竣工（進水 S18/12/27）
		4/8	県内 15 トン以上の漁船と乗組員が陸軍の徴用令により、百余隻が比島の輸送作戦に従事（殆どが帰らず）

		7/	経済部水産課が「経済第一部水産課」に改組
		12/7	昭和東南海沖大地震（震源地：尾鷲沖、震度：6（豊浜、田原）、津波：1.5m（一色））
			水産試験場、「三河湾養殖作業所」（渥美郡高師村、現豊橋市）を閉鎖
			水産試験場、「下之一色養殖出張所」（名古屋市中川区）が戦禍で焼失
			国は以東機船底びき網漁業の許可事務を再び知事に委任
			県内の以東機船底びき網漁業者が「東海機船底びき網組合」を結成し、企業合同
1945	S20	1/13	三河地震（震源地：三河湾、震度：6（西尾））
		8/	農林省に「水産局」を設置
		12/	国家総動員法の廃止に伴い、物資統制の根拠法規であった「物資統制令」も廃止
			指導船「白鳥丸」の沈没を確認
			渥美郡福江町（現田原市）西ノ浜中心に煮干製造が活況を呈す（伊勢湾中心にイワシの豊漁が続く、西ノ浜には煮干小屋が林立、煮干生産はS40頃まで続き、資源の枯渇で衰退）
			ノリ養殖経営体数は3,162経営体（愛知県水産年表S52）

## 時の話題（その4：昭和元年から昭和20年まで）

### ○水産試験場

昭和3年～4年（1928～'29年）、巴川マスふ化場、豊川マスふ化場、矢作川マスふ化場を設置し、河川放流用種苗の生産を開始した。

5年（1930年）、漁撈製造出張所（宝飯郡三谷町）が焼海苔・味付海苔の電熱式自動機器を開発し、普及させた。また、アサリ水煮缶詰が米国で高評価を得て、大量2万ケースを受注した。

7年（1932年）、同所が、磯掃除の際に廃棄された未利用アラメ資源を原料にアラメ缶詰を製造したところ、好評を得た。

### 〈本場の三谷移転〉

昭和11年（1936年）、宝飯郡三谷町（現蒲郡市三谷町水神町通）の「製造漁撈出張所」を廃止し、同所に「本場」を設置した。

翌年12年（1937年）には、本館、製造工場が竣工している。

### 〈第2代白鳥丸〉

昭和10年（1935年）、第2代指導船「白鳥丸」（270トン、450馬力）が竣工した。当時、東洋一を誇る最優秀指導船で、遠洋漁業指導船として活躍した。第2次世界大戦中、海軍に徴用され、哨戒任務につき、20年（1945年）4月、沖縄戦で潜水艦の魚雷攻撃を受けて沈没した。

水産試験場では、徴用された「白鳥丸」の代船として、初代漁業調査船「海幸丸」（27トン、90馬力、木造）を19年（1944年）3月に建造した。国家総動員法の下、全ての物資が国家統制に置かれおり、船質は木造にせざるを得なかったと思われる。

### 〈水産教育〉

昭和15年（1940年）、水産試験場本場構内に「附属講習所」を設置した。第1期生は15名で、仮庁舎でのスタートであった。

翌16年（1941年）には、附属講習所規程を改正し、2年制度、定員各20名となった。

17年（1942年）、「附属講習所」の新庁舎が完成したものの、翌年には、「附属講習所」が廃止され、同年4月に「県立三谷水産学校」として開校した。この「県立三谷水産学校」が、23年（1948年）4月に「県立三谷水産高等学校」となる。

### 〈戦災〉

前述のとおり第2代白鳥丸が、沖縄戦で潜水艦の雷撃によって失われた。

また、「下之一色養殖出張所」（名古屋市市中川区）が昭和19年（1944年）に戦禍で焼失している。

同年、「三河湾養殖作業所」（渥美郡高師村）が閉鎖された。これは、戦災ではないが、周辺が海軍航空隊基地になったための措置である。

### ○小型底びき網の苦難の時期…網口開口板の禁止

昭和10年（1935年）、「漁業法」が改正され、打瀬網の「網口開口板」が乱獲の元凶として禁止漁具に指定されたため、三重・静岡県水上警察が法律違反として愛知県打瀬網漁船を大量検挙し、三河の漁業者に痛撃を与えた。

翌年も、渥美外海に出漁する大型打瀬網漁船が板びき・操業区域等法令違反により相次いで検挙された。

12年（1937年）、「機船底びき網漁業整理規則」が公布された。この規則では22年（1947年）までに以東底びき網漁船の6割を削減する計画であったが、16年（1941年）までに約半数を減船するも、19年（1944年）3月に規則が廃止され、計画は頓挫した。

### ○ノリ養殖

#### 〈愛知海苔〉

昭和3年（1928年）、のり製品の規格統一と品質向上を図るため、全国に先がけて県条例による製品検査規程を設け、県水産会に検査を委託した。

当時、本県産乾のりは、豊川河口周辺では「三河のり」、海部郡では「蓬莱海苔」、名古屋周辺から知多半島では「あゆち海苔」、幡豆郡では「西三河地方の海苔」(?)と称し、地域によって様々な名称が用いられていたが、この県条例による検査以降、本県産乾のりを一括して「愛知海苔」と称するようになった。

### 〈垂直簀の限界〉

大正後期から昭和初期にかけて、ノリ養殖は、各地で養殖試験や移植試験が行われ、昭和3年～4年(1928年～'29年)には、愛知郡熱田町、下之一色町、海部郡南陽町といった現在では名古屋市内となる沿岸地帯で、新産地が生まれた。

この当時の養殖方法は、垂直簀(粗朶簀)建式であったため、簀が設置できる漁場に制約があり、ノリ漁場の拡大は、昭和初期で一段落した。

水産試験場は、更なるノリ漁場の拡大を図るため、7年(1932年)、横須賀町養父(現東海市)で、漁場の制約を受けにくい水平簀による養殖試験を開始した(S17年、下之一色町での試験が最初との記録もある)。

なお、この水平簀の普及は、東京湾を始め先進県では戦前に終えていたが、本県では30年(1955年)前後と遅れた。

### ○航空機による湖産アユの放流

昭和5年(1930年)、安藤孝三氏(現知多市出身、昭和12～20年に衆議院議員)は、琵琶湖姉川で畜養された稚アユを水上飛行機(ハンザー水上機)で勘八峡・岩倉ダムに放流した。世界初の試みである。翌年にかけて計7回実施した。

このハンザー水上機の詳細な記録は見当たらないが、多分、ドイツ帝国が第一次世界大戦中の大正7年(1918年)に開発した単発低翼単葉複座の水上戦闘偵察機「ハンザ・ブランデンブルクW.29」と思われる。

W.29は、15年(1925年)、日本帝国海軍に制式採用され、約300機が生産・使用された。退役後に多数が民間に払い下げられているので、そのうちの1機を安藤孝三氏が入手したものと思われる。



霞ヶ浦空所所属のハンザ式水偵  
出展：ウィキペディア

### ○三谷の隆盛

昭和5年(1930年)、三谷港が内務省指定港湾となり、8年(1933年)には帝国議会が三谷漁港修築事業を決定し、起工された。

10年(1935年)頃が、戦前の三谷漁港の最盛期で、湾内各地を始め、志摩、紀州尾鷲の鮮魚運搬船が連日入港・水揚げを行った。

8年(1933年)に着工された三谷漁港修築事業が、紀元2600年記念行事として15年(1940年)に完成し、三谷漁港が名実共に県内第一の漁港となった。6月20日に開催された竣工式典は、盛大をきわめた。

### ○水産物の統制

第2次世界大戦勃発までの昭和初期(昭和元年～16年)では、好景気であった第1次世界大戦の反動による戦後恐慌、関東大震災(S2)と昭和金融恐慌、東北地方の大凶作など、社会不安の連続で、世界恐慌の勃発(S4/10)によって、日本経済はどん底となった。植民地を持たない日本では、軍の中国進出を招き、満州事変の勃発(S6/9)、日華事変の勃発(S12/7)と、戦時体制へ社会が大きく変貌していった。

戦時体制は、物不足と物価高騰(S7比でS14では1.9倍の物価上昇)を招いたため、昭和14年(1939年)10月、物価統制令により9月18日の水準で物価が凍結された(9.18ストップ令)。

この物価統制令で大部分が対象外とされた生鮮食料品については、15年(1940年)、流通過程を統制することで対応が図られ、水産物では素干・煮干・塩蔵品・冷凍魚の公定価格が指定された。この

統制で、市場活動を沈滞させ、かえって、生鮮食料品の品不足と価格高騰を招き、市場外のヤミ値・ヤミ取引を増長させたのは、なんたる皮肉か。

17年(1942年)の水産統制令は、水産界を遠洋漁業と沿岸漁業に分けて、それぞれに統制機関を設けて政府の統制下に置くものである。加えて、18年(1943年)の水産業団体法によって、従来の団体を廃し、各市町村に1漁業会、各都道府県に1水産会・1製造業会を設置して、漁業組合を国家協力機関化したことと相まって、水産業界の統制が完成した。

### ○支那事変における漁船の徴用

昭和13年(1938年)、支那事変の戦火拡大、揚子江遡上作戦のため、陸軍兵員輸送に愛知県の大形打瀬網漁船100隻が徴用された(三谷4、形原32、西浦21、幡豆5、一色15、大浜5、豊浜11、篠島4、知多八幡4、計100隻)。三谷港に7月19日に集合し、県知事の壮行の辞に励まされ、花火の合図により出港した。これらの徴用船は、15年(1940年)11月までに全船が殆ど無疵で帰還している。

県内の大形打瀬網漁船の徴用により、この間の水揚げは激減した。

### ○フィリピン作戦における漁船の徴用

昭和19年(1944年)、県内15トン以上の漁船と乗組員が陸軍の徴用令により、百余隻が比島の輸送作戦に従事した。この時も三谷港に集結した後、一斉に出港した。愛知の漁船団は、広島県宇品港で再編成し、台湾高雄港を経由し、フィリピンで従軍した。支那事変と異なり、殆どが帰らなかった。

また、全国の遠洋鮪漁船も根こそぎ徴用され、三谷港からも2隻(三福丸、白鳥丸：水産試験場所属船)が出征し、ともに沈没している。

### ○太平洋戦争末期の地震

昭和19年(1944年)12月7日、尾鷲沖を震源地とする「昭和東南海沖大地震」が発生した。南海トラフ地震の一つで、安政東海地震の90年後に当たる。震度は豊浜や田原で6、津波高は一色で1.5mであった。当時は、名古屋市を中心に航空機産業が発達していたが、特に、高い品質と生産性を誇る三菱重工の航空機エンジン工場の被災は、航空機生産に大きな痛手となった。米軍は、追い打ちをかけるため、6日後の12月13日に名古屋地域の航空機工場を中心に大空襲を行っている。

翌年1月13日、三河湾を震源地とする「三河地震」が発生した。震度は西尾で6であった。愛知県の人的被害は、昭和東南海沖大地震(438人)より三河地震の方が多く、一説には碧海郡と幡豆郡のみで2,652人と云われている(帝国議会秘密会の速記録)。